

作成日 2016年9月16日

改定日 2016年9月16日

## 製品安全データシート

### 1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称: 第一りん酸アンモニウム  
会社名: 株式会社 ホーグス  
住所: 東京都渋谷区桜丘町22-14  
電話番号: 03-3476-6511  
FAX番号: 03-3476-6522

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

#### 物理化学的危険性

|           |     |
|-----------|-----|
| 可燃性固体     | 区分外 |
| 自然発火性固体   | 区分外 |
| 自己発熱性化学品  | 区分外 |
| 水反応可燃性化学品 | 区分外 |

#### 健康に対する有害性

|          |     |
|----------|-----|
| 急性毒性(経口) | 区分外 |
|----------|-----|

#### 環境に対する有害性

|           |     |
|-----------|-----|
| 水生環境急性有害性 | 区分外 |
| 水生環境慢性有害性 | 区分外 |

#### ラベル要素

#### 絵表示又はシンボル

該当なし

#### 注意喚起語

該当なし

#### 危険有害性情報

該当なし

#### 注意書き

#### 【安全対策】

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
保護眼鏡、呼吸用保護具、保護面、保護手袋、保護衣を着用すること。  
粉じんを吸入しないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。

#### 【応急措置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

#### 【保管】

直射日光を避け、容器を密閉して冷暗所に保管すること。

#### 【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質

|                   |  |
|-------------------|--|
| 化学名又は一般名          | 第一りん酸アンモニウム  |
| 別名                | りん酸二水素アンモニウム、りん酸一アンモニウム、りん酸アンモニウム  |
| 英名                | Ammonium dihydrogen phosphate、<br>Ammonium dihydrogenorthophosphate (EINECS名称)、<br>Phosphoric acid, ammonium salt (1:1) (TSCA名称)、Monoammonium phosphate、<br>Phosphoric acid dihydrogen ammonium salt |
| 分子式(分子量)          | NH <sub>4</sub> H <sub>2</sub> PO <sub>4</sub> 、H <sub>6</sub> NO <sub>4</sub> P (115.03)  |
| CAS番号             | 7722-76-1  |
| EC番号              | 231-764-5  |
| 官報公示整理番号(化審法・安衛法) | (1)-379  |

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

#### 皮膚に付着した場合

水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

#### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

#### 飲み込んだ場合

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

口をすすぐこと。

大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

#### 予想される急性症状及び遅発性症状

情報なし

### 5. 火災時の措置

#### 消火剤

この製品自体は燃焼しない

周辺火災に応じた消火剤を使用すること。

散水、噴霧水、泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂

データなし

#### 使ってはならない消火剤

#### 特有の危険有害性

火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

#### 特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

環境に影響を出さないよう、できるだけ流出を防止する。

#### 消火を行う者の保護

適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。

風上から作業し、粉塵などを吸入しない。

危険な現場を分離して、関係者以外の立入りを禁止する。

密閉された場所に立入る前に換気する。

#### 環境に対する注意事項

河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。

#### 回収、中和

漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。

回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。

#### 封じ込め及び浄化方法・機材

危険でなければ漏れを止める。

#### 二次災害の防止策

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

#### 取扱い 技術的対策

粉塵の発生を防止する。

本製品を取り扱う場合、必ず保護具を着用する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱をしてはならない。

必要に応じて、換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

排気用の換気を行うこと。

#### 安全取扱い注意事項

保管  
接触回避  
技術的対策  
保管条件

容器包装材料  
混触危険物質

皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こすことがある。  
目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付けること。  
取扱後は手をよく洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと  
湿気、水、高温体との接触を避ける。  
保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする  
直射日光や高温高湿を避ける。  
容器を密閉して保管する。  
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。  
ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等  
強アルカリ性物質

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 未設定

許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

日本産衛学会 未設定

ACGIH 未設定

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には、適切な洗眼器と安全シャワーを設置すること  
粉塵が発生するときは換気装置を設置する。

保護具 呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用すること。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态 形状、色など

白色の結晶又は結晶性粉末

臭い

無臭

pH

酸性 (pH=4.2~4.6、5%水溶液、25°C)

融点

約190°C (170°Cより徐々に分解)

沸点

分解

引火点

不燃性

爆発範囲

データなし

蒸気圧

データなし

蒸気密度

データなし

蒸発速度 (酢酸ブチル=1)

データなし

比重 (密度)

1.8g/cm<sup>3</sup> (20°C)

溶解度

水に溶けやすい (18.2g/100g, 0°C)。

エタノールにほとんど溶けない。

オクタノール・水分配係数

データなし

分解温度

190°C (メタリン酸アンモニウムに変化)

粘度

データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性

通常の取扱条件において安定である。

水溶液は弱酸性である。

190°Cに加熱すると融解しアンモニアと水を放って分解を始め、メタリン酸アンモニウム(NH<sub>4</sub>PO<sub>3</sub>)<sub>n</sub>に変化する。

危険有害反応可能性

強アルカリ性物質と混触すると、反応する。

避けるべき条件

日光、熱

混触危険物質

強アルカリ性物質

危険有害な分解生成物

燃焼等で強熱分解すると、アンモニア、窒素酸化物、酸化りんを発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口

ラット LDLo=4640mg/kg 傾眠 (全身活動度の低下) (RTECS)

飲み込んでも毒性は低いので、区分外とした。

経皮

ウサギ LD50 > 4640mg/kg (RTECS)

皮膚から吸収され難く毒性が低いので、区分外とした。

吸入

データなし

大量に吸入すると、鼻、のど、気道を刺激することがある。

|                    |   |
|--------------------|---|
| 皮膚腐食性・刺激性          | データなし                                   |
| 眼に対する重篤な損傷・刺激性     | データなし                                   |
| 呼吸器感受性又は皮膚感受性      | データなし                                   |
| 生殖細胞変異原性           | データなし                                   |
| 発がん性               | IARC、ACGIH、NTP、EPAに記載がないことから、分類できないとした。 |
| 生殖毒性               | データなし                                   |
| 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) | データなし                                   |
| 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) | データなし                                   |
| 吸引性呼吸器有害性          | データなし                                   |

## 12. 環境影響情報

|           |                 |   |
|-----------|-----------------|---|
| 生態毒性      | 水生環境有害性(急性有害性)  | データなし                                     |
|           |                 | 水に溶けやすいため、水生環境へ容易に拡散する。                   |
|           | 水生環境有害性(長期間有害性) | データなし                                     |
| オゾン層への有害性 |                 | 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないことから分類外とした。 |

## 13. 廃棄上の注意

|       |          |  |
|-------|----------|--|
| 残余廃棄物 | 汚染容器及び包装 | <p>廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。</p> <p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。<br/>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。</p> <p>本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出することは避ける。<br/>(参考)中和法<br/>水に溶解し、炭酸ナトリウムなどのアルカリで中和し、大量の水と共に排水処分する。<br/>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。</p> |
|-------|----------|--|

## 14. 輸送上の注意

|                      |        |   |
|----------------------|--------|---|
| 国連番号                 | 非該当    |   |
| Proper Shipping Name | 非該当    |   |
| クラス                  | 非該当    |   |
| PG                   | 非該当    |   |
| 海洋汚染物質               | 非該当    |   |
| 国内規制                 | 陸上規制情報 | 特段の規制なし(非危険物)   |
|                      | 海上規制情報 | 特段の規制なし(非危険物)   |
|                      | 航空規制情報 | 特段の規制なし(非危険物)   |
| 特別安全対策               |        | <p>輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。</p> <p>食品や飼料と一緒に輸送してはならない。<br/>重量物を上積みしない。</p> |

## 15. 適用法令

|         |  |
|---------|--|
| 労働安全衛生法 | 非該当  |
| 水質汚濁防止法 | <p>①有害物質(施行令第二条)<br/>「アンモニウム化合物」<br/>〔排出基準〕100mg/L (アンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量)</p> <p>②生活環境項目(施行令第三条の第一項)<br/>「水素イオン濃度」<br/>〔排出基準〕・海域以外の公共用水域に排出されるもの5.8以上8.6以下<br/>・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下</p> |

「りん」の含有量」

〔排出基準〕16mg/L(日間平均 8mg/L)

海洋汚染防止法  
船舶安全法  
航空法

非該当  
非該当  
非該当

#### 16. その他の情報

参考文献

利用可能な情報はない

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意してください。